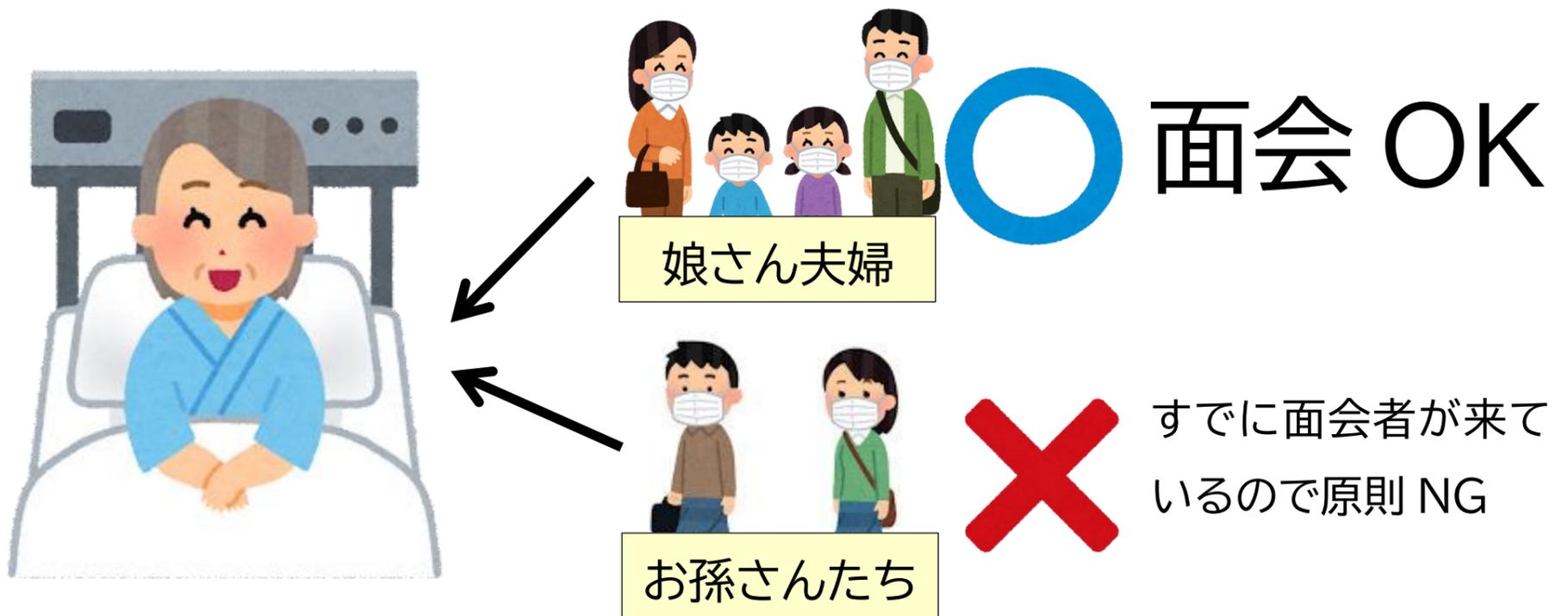


面会回数緩和のお知らせ

平素は当院の運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
1日の面会回数を1名の患者様に対して1回(1組)としておりましたが、
複数の方にお越し頂けるよう令和7年3月20日より下記の通り緩和致します。

【現在】患者様に対して、1日1回60分間(1日1組のみ)



【3/20~】患者様に対して1日1組60分間(1日何組でもOK)

※ 同一の方による同日中の複数回の面会はお控え下さい ※

